

山王橋通り(国道16号下)の
車両通行止めのお知らせ

国道16号拡幅工事に伴い、山王橋通りの旧ボックスの解体工事を行ないます。8月20日(月)から約2週間、国道16号の下の通り抜けができなくなります。車両(バイク含む)は陸橋通りへの迂回をお願いします。歩行者、自転車は通行帯を整備します。

問合せ国土交通省相武国道事務所八王子国道出張所 ☎042・645・5562



日時 9月8日(土)午前11時
午後4時
集合 午前10時50分・JR牛
浜駅東口
定員 先着40人
参加費 1人につき1,300円(昼食代等)※ライブペイントに参加されない方は500円引き※当日の歩行距離約1.5キロ
申込み受付中。午前10時〜午後6時の間にくるみるふっさ ☎530・2341へ電

あき家都営住宅シルバーピア(高齢者集合住宅)地元割入居者募集について
シルバーピアには、手すりや緊急通報システムなど高

福生市観光案内所「くるみふっさ」ガイドツアー
「親子でアート!福生でライブペイント」
国道16号沿いのアートギャラリーで、「木を植えるレストラン オーロラ」の新作福生ドッグと、時間内に壁に自由に絵を描くライブペイントを楽しみます!また、中央図書館で紙芝居「むかしふっさ」の読み聞かせも!ぜひ親子でご参加ください!

自由広場フリーマーケット
今回のテーマは「音楽」。CDや楽器から衣類や家庭雑貨など、さまざまな商品が並びます。思いもよらない掘り出し物もあるかも?
日時 9月2日(日)午前9時30分〜午後1時30分
場所 自由広場
※雨天や広場の状況が悪い場合は中止となります。
※駐車場が狭いため、自転車か徒歩での来場にご協力をお願いします。
問合せ 東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・3636 ※当日のご確認は午前7時30分以降に ☎0180・993・1211へ。

④現に住宅に困っていることが明らかであること(自家所有者は原則として申込み不可)。
⑤独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健全であること(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられることが入居資格となります)。
⑥申込者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

水道使用の開始・中止等
問合せは水道局多摩お客さまセンターへ
受付時間 日曜・祝日を除く午前8時30分〜午後8時
※漏水事故など緊急のご用件については、全日24時間ご案内しています。
【お引っ越しやご契約の変更】☎0570・091・100(ナビダイヤル)
【料金、漏水修繕、その他】☎0570・091・101(ナビダイヤル)
※PHSなどナビダイヤルをご利用できない場合は ☎042・548・5110へ。

年齢者に配慮した設備が設けられ、生活相談室・団らん室などの便利施設が併設されています。また、入居者の安全確認や緊急時の対応、関係機関への連絡等のために生活協力員が居住しています。
募集住宅 戸数 都営熊川アパート(熊川1143番地)
【二人用】22号棟1戸(間取り2DK)
【単身者用】23号棟2戸(間取り1DK)
使用料【二人用】26,800円〜52,700円
【単身者用】19,700円〜38,700円
入居予定時期 平成25年2月
申込書配布期間 8月20日(月)〜24日(金)
配布場所 市役所第一棟3階
まちづくり計画課住宅グループ

雨水貯留槽の設置費用を助成します
市では雨水貯留槽を購入し設置される方に、設置費用の一部を助成します。
対象市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当しない場合
①設置する住宅が不動産業

住宅の耐震化を支援しています
市では、個人住宅の耐震化を支援しています。
①簡易耐震診断
無料で簡易耐震診断を行いますので、電話で予約をしてください。
②耐震診断費用の一部助成
昭和56年以前に建築された木造二階建て住宅の耐震診断に対して助成を行なっています。助成をご希望の方は、診断を行なう前に、まちづくり計画課計画グループへご相談ください。
③耐震改修費用の一部助成
耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合、耐震改修に要する費用の一部を助成します。
予約・問合せ ①施設課建築グループ ☎551・1972
②・③まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

者、建売業者等により売買を目的として所有または使用されている
②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない
③市税を完納していない
助成内容 本体購入価格の3分の2以内の額で5万円を限度として助成します。
手続き方法 助成金交付申請後に領収書を施設課下水道グループへ。
問合せ 施設課下水道グループ ☎551・1968

障害福祉課からのお知らせ

◆高次脳機能障害者の相談支援を行なっています
高次脳機能障害は脳卒中などの病気や交通事故などで脳の一部が傷つき、身体のマヒや視聴覚の障害とは別に、思考・記憶・行為・言語・注意などの脳機能に障害が起きた状態をいいます。
自分自身を含め、周りの人に障害を持っていることが理解されず生活に支障をきたしている場合もあります。ご家族だけで抱え込まず、ご相談ください。
相談時間 月〜金曜日の午前9時〜正午、午後1時〜4時(祝祭日、年末年始は除く)
◆心身障害者医療受給者証(マル障受給者証)が切り替わります
今回対象となる方には、9月1日までに新しい受給者証を送付します。
平成24年8月31日まで有効の古い受給者証は、9月1日以降に市役所1階10-1番障害福祉課の窓口

に直接、または郵送(〒197-8501福生市本町5)でご返却いただくか、ご自身の責任で破棄してください。

対象 身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は3級まで)及び愛の手帳1度・2度の方で、総所得金額から各種控除を差引いた額が所得制限基準額(下表)以内の方。ただし、65歳以上で新たに障害者(重度障害)になった方は対象になりません。

▼所得制限基準額

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

※対象者が20歳未満の場合は扶養義務者等の所得、20歳以上の場合は本人所得。
問合せ 障害福祉課 ☎551・1742

「東京の緑を守るプロジェクト」シンポジウムと市民活動助成事業のお知らせ

①シンポジウム「みどりのまちづくり in Tokyo 2012」
日時 9月17日(祝)午後1時〜4時
場所 都庁都議会議事堂1階都民ホール
内容 市民、行政、企業の連携によるみどりづくりについての討論(先着250人)
申込み 9月10日(月)までに東京の緑を守る将来会議(事務局 NPO birth) ☎042・467・6306へ。
②「東京の緑を守るプロジェクト助成」希望団体の募集
都内で緑を守り育てる市民団体の活動費を2年間助成します。
申込み 10月1日(月)〜12月10日(月)(当日消印有効)までに、応募書類【団体ホームページ (http://www.7midori.org/)からもダウンロード可】を郵送で〒102-8455千代田区二番町8-8セブン-イレブン記念財団「東京の緑を守るプロジェクト」助成担当へ。(☎03・6238・3872、FAX03・3261・2513)